

1. 件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和4年4月6日(水)14時00分～15時45分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
審査グループ 研究炉等審査部門
細野安全管理調査官、上野管理官補佐、有吉上席安全審査官
加藤原子力規制専門員
検査グループ 核燃料施設等監視部門
石井主任監視指導官
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
バックエンド統括本部 バックエンド推進部 次長
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 マネージャー 他1名
再処理廃止措置技術開発センター 廃止措置推進室長 他9名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、東海再処理施設の廃止措置に係る検討状況について、配付資料に基づき説明があった。

○また、原子力機構より、ガラス固化技術開発施設（TVF）におけるガラス固化処理の再開に向けた対応状況について説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

（TVFにおけるガラス固化処理について）

- ・本日の原子力規制委員会（令和4年4月6日 第1回原子力規制委員会）において、更田原子力規制委員長から、TVFにおけるガラス固化処理は危険回避措置であり、原子力機構は安全確保を大前提とする組織として最優先でリソースを投入すべきである旨発言があった。東海再処理施設安全監視チームにおいても、ガラス固化処理等のリスク低減の取組みに係る人材や予算の確保については引き続き注視していく必要があることから、原子力機構における優先順位の考え方や具体的な取組みについて会合で説明すること。

（資料1について）

- ・輸送容器の真空乾燥装置の必要な安全機能を踏まえ、許認可上の取扱について、原子力機構としての考え方を整理して説明すること。

（資料2について）

- ・使用済燃料を再処理せず所外へ搬出することに係る事業指定変更認可の要否については、

法規関係部署に確認の上後日改めて回答する。

(資料3について)

- ・低放射性廃棄物処理技術開発施設（LWTF）の津波対策について、高放射性廃液貯蔵場（HAW）及びTVF以外の施設と同様、放射性物質を建屋外に有意に流出させない対策を講じるとしているが、LWTFは廃止措置期間中において長期にわたって使用する施設であることから、継続使用の観点からより強固な対策を講じる必要がないか、検討の上説明すること。

○原子力機構より、了承した旨返答があった。

6. 配付資料

- 資料1 東海再処理施設における使用済燃料の搬出方法について
- 資料2 使用済燃料の搬出に係る廃止措置計画変更認可申請について
- 資料3 低放射性廃棄物処理技術開発施設（LWTF）の安全対策の検討状況
- 資料4 低放射性廃棄物処理技術開発施設（LWTF）の硝酸根分解設備における冷却機能が喪失した場合の触媒還元反応に伴う発熱による液温上昇について
- 資料5 東海再処理施設の安全対策に係る面談スケジュール（案）